

# 薬剤耐性に関する国際行動計画の概要

## (2015年5月WHO総会採択)

### 目的

この行動計画は、抗微生物剤（抗菌剤のみならず、抗ウイルス剤、抗真菌剤、抗寄生虫剤も対象に含む。）に対する薬剤耐性と闘うための各国における行動計画の枠組みを提供する。

### 挑戦

薬剤耐性が世界的に拡大し、脅威となっており、このままの状態が続けば、医療、農業、食品産業等のあらゆる分野で大きな損害が生じることが見込まれており、これらを解決するには、人医療、動物、食品生産等での抗微生物剤の使用の制限を含む新しい政策を打ち出す強い意志を政治や行政が持つことが求められる。

### 今後の道筋

国際行動計画案のWHO総会での採択の2年以内に、加盟国は国際行動計画に沿った各国における行動計画を策定すべきである。各国の行動計画は、「ワンヘルスアプローチを含む社会全体の関与」、「予防が第一であること」、「既存及び新しい抗微生物剤の適切な入手と使用」、「持続可能性」、「確実に実施するための柔軟性を持った目標設定」の原則を踏まえているべきである。

### 戦略的目標

行動計画の最終目標は、有効で安全な薬で感染症を治療し、予防できる能力の持続性を可能な限り長く確保することであり、この目標を達成するため、以下の戦略的目標を設定した。

- 目標1：効果的なコミュニケーション、教育及び訓練を通じた薬剤耐性に対する理解と意識の向上
- 目標2：研究とサーベイランスを通じた知識及び証拠基盤の強化
- 目標3：効果的な衛生対策と感染症予防対策による感染症の発生例の低減
- 目標4：抗微生物剤の人及び動物医療における使用の適正化
- 目標5：すべての国の必要性を考慮した持続可能な投資に関するビジネス事例の構築と新しい医薬品、診断手段、ワクチン及びその他の治療方法に対する投資の増加

【目標1～5ごとに加盟国、WHO事務局、国際及び国内関係機関がとるべき行動を設定】

例：目標4の加盟国がとるべき行動（抜粋）

- ・ 抗微生物薬の処方、流通及び投与は認定された医療又は獣医療又は法令に従って適切に訓練された専門家により行われることを確実にすること
- ・ コーデックスやOIEの国際的なガイドラインの実施、リスクアナリシスがなかった場合の動物の成長促進や作物保護のための抗菌剤の使用の段階的廃止、及び動物衛生分野における非治療的な使用の低減などの陸生動物と水生動物における抗微生物剤の使用に関する政策